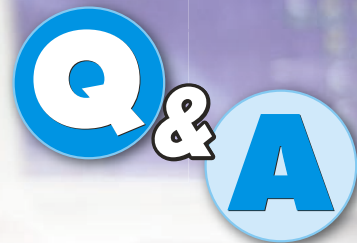


県税 — 納税の方法



Q1 納税通知書が送られてきたのですが、
どこで納めればよいのですか？

A1 次の場所で納めることができます。
**県税事務所及び自動車税管理事務所
取扱金融機関等／コンビニエンスストア**
対象税目は自動車税で、バーコード納付書が必要になります。
現金書留による送金もできます。
現金書留に現金・納税通知書・切手を貼った返信用封筒・連絡先の電話番号を記載したメモを同封し、納税通知書に記載された県税事務所又は自動車税管理事務所宛にお送り下さい。その他、便利な「口座振替（自動払込み）による納税制度」があります。

Q2 税金を納めたのに、催促の文書が届きましたか？

A2 税金を銀行や郵便局などの窓口で納めていただいた場合、その金融機関から県に収納の連絡がありますが、それには一定の日数がかかります。
したがって、お納めになった日から2週間ほどの間には、行き違いで催促の文書が届くことがあります。このような事情をご理解いただきご容赦ください。
なお、2週間を超える日数を経過しているにもかかわらず催促の文書が届いた場合は、誤納付となっている可能性がありますので、お納めの際の領収証書をお手元にご用意のうえ、担当の県税事務所または自動車税管理事務所までお問い合わせ下さい。

Q3 税金を納めないとどうなるのですか？

A3 納期限の翌日から納付の日までの日数に応じて、次の割合で計算された延滞金

が加算されます。

- ・納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間は、年4.3%（この割合は平成22年中の期間に適用されるもので、各年中の期間に適用される割合は前年11月末日現在の基準割引率によって異なります。）
 - ・納期限の翌日から1か月を経過した日から納税の日までの期間は、年14.6%
- また、県税事務所からは文書や電話で納税の催促をいたしますが、それでも納めていただけない場合、財産（預金・給料・売掛金・不動産など）の差押えなど、やむを得ず滞納処分を行うこととなります。

Q4 納期限までには納められませんが、
どうしたらよいでしょうか？

A4 税金は納期限までに納めていただくものですが、やむを得ない理由があるときは、納税の猶予制度がありますので、お早めに担当の県税事務所までご相談下さい。

Q5 納期限を過ぎてしまったのですが、
手元にある納付書で納められますか？

A5 納期限を過ぎてしまった場合は、延滞金が加算されることがあり、この場合には、お手元の納付書では納付額が不足します。延滞金の額が不明なときは県税事務所まで確認してください。

Q6 県税の還付金は、どのようにして受け取ればよいのですか？

A6 還付金の受取りの方法は、還付される県税を納税したときの方法（現金納付又は口座振替など）や、お住まいの地域が県内であるか県外であるかなどによって異なります。

Q7 納めに行くのが大変なので、銀行口座から自動引き落としにできませんか？

A7 個人事業税と自動車税については、自動引き落としにより納税することができます。大変便利で、手続きも簡単ですので、ぜひご利用ください。

Q8 納税証明書が必要なのですが、どうしたらよいですか？

A8 県税の納税証明書は、県税事務所（自動車税管理事務所では自動車税のみの取扱いとなります。）で交付しています。

最寄りの県税事務所または自動車税管理事務所までご請求ください。

お 知 ら せ

▶ 会費の自動引き落としのお知らせ ◀

当会会費の口座自動振替契約をされている方は、平成22年度上期分（平成22年4月～9月）の会費をご指定の金融機関から引き落としさせていただきます。

※6月7日引落

三井住友銀行・横浜銀行・りそな銀行・みずほ銀行・三菱東京UFJ銀行・さわやか信用金庫・静岡中央銀行

※6月14日引落

川崎信用金庫・芝信用金庫

※自動引落は通帳の摘要欄に印字されますので領収証の発行は省略させていただきます。予めご了承くださいますようお願いいたします。

▶ 法人会会費の口座振替にご協力下さい。 ◀

法人会会費は会員皆様の取引金融機関の預金口座から自動振替させていただけますようご協力を

お願いいたします。口座振替ご希望の方は必要書類を郵送させていただきますので法人会事務局までご連絡下さい。

電 話：044-233-4852

F A X：044-245-0023

▶ 青年部会 会員募集! ◀

48歳までの若き経営者の皆さん、
一緒に活動しませんか？

青年部会は、会員企業の経営者及び法人会役員の後継者等の育成の場であるとともに、会推進活動の担い手としての役割が期待される会です。青年部会の目的は「研修会、親睦交流等を通じて次代を担う経営者としての資質向上を図り、法人会の事業活動に積極的に参画し、会活動の充実と活性化に寄与する」とされています。青年部会を通じて若き経営者の皆さんと情報交換しませんか？

●青年部会 年会費1,000円

入会の申し込み、お問合わせは…

044-233-4852 事務局まで。

会員登録変更通知（コピーして変更箇所のみご記入の上、FAXか郵送にてご連絡下さい。）

会社名

住 所

Tel

変 更 後	法人名	
	住 所	
	電 話	
	F A X	
	代表者	
	その他	